

平成24年7月24日  
原子力安全・保安院

## 東京電力株式会社福島第一原子力発電所における下請企業社員の 警報付きポケット線量計（APD）不正使用疑いに対し報告を求めました

原子力安全・保安院（以下、「当院」という）は、今月23日、東京電力から協力会社である株式会社東京エネシス（以下、「東京エネシス」という）に対する聞き取り調査の結果として、東京エネシスの下請企業作業員5名がAPDに鉛カバーを装着したとの証言があった旨の報告を受けました。

当院は、本日より東京電力福島第一原子力発電所において実施する保安検査の中で、線量管理について確認するとともに、東京電力に対して線量管理の強化、再発防止策について検討し、報告するよう求めました。

### 1. 概要

当院は、今月20日、東京電力から東京電力福島第一原子力発電所構内の放射線作業に従事する下請企業社員が、APDを鉛で覆い、被ばく線量が見かけ上、低く表示されるよう不正を行っていた疑いがあるため、現在調査中との連絡を受けました。

同日、当院から東京電力に対して、調査状況を速やかに報告するよう求め、23日及び24日、東京電力から協力会社である東京エネシスに対する聞き取り調査の結果として、東京エネシスの下請会社作業員5名が鉛カバーを装着していたとの証言があった旨の報告を受けました。

### 2. 東電からの調査状況の報告について

#### ○東京電力による(株)東京エネシスからの聞き取り内容

東京エネシスが、下請企業に対して行った聞き取りにおいて、現場責任者から、昨年12月1日の作業時に5名の作業員が鉛カバーを装着した旨の証言が得られました。

現在、鉛カバーを装着したとされる、現場の作業員へのヒアリングを実施しており、そのうち3名は使用を認めました。

一方、上記5名以外の複数の社員からは、鉛カバーを装着したことはない旨の証言を得ています。

なお、詳細については引き続き聞き取り調査を行っています。

#### ○今回の事案を踏まえた東京電力の対応

東京電力は、今回の事案を重く受け止め、放射線管理ルールの再徹底を7月23日に周知しました。

さらに、現在、福島第一構内で作業を実施している社員及び協力企業（元請・一次下請け）を対象に他に類似の事例がないか確認する観点から「個人線量計の使用に関して組織的に不正に関与する事例があったかどうか」をアンケート形式で調査を行うことを予定しています。

### 3. 当院の対応

- ①本日より実施を予定している東京電力福島第一原子力発電所に対する保安検査の中で、現場における線量管理の実態を改めて確認します。
- ②東京電力に対して、以下の事項を実施し、本年8月13日までに報告するよう求めます。
  - ・鉛カバーによる線量低減効果の評価等、今般の事案による線量管理に与える影響の評価
  - ・ガラス線量計やAPD等の機器の管理の徹底及び使用に関する保安教育の徹底等による再発防止策の策定
  - ・積算線量データ管理の強化など、線量計測又はデータ処理の不正を未然に防止するための仕組みの検討・構築
- ③中長期ロードマップに記載されている環境線量低減対策の着実な実施及び更なる拡充について検討し、中長期対策会議運営会議の中で適切にフォローアップします。

**【本発表資料のお問い合わせ先】**

原子力安全・保安院

原子力発電検査課長 大村 哲臣

担当者：米山、今里 舘内 岩永

電話：03-3501-1511（内線）4871

03-3501-9547（直通）

# 経済産業省

20120724原院第5号  
平成24年7月24日

東京電力株式会社  
代表執行役社長 広瀬 直己 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 深野 弘行  
NISA-166d-12-9

東京電力株式会社福島第一原子力発電所における下請企業従業員  
における警報付ポケット線量計（APD）不正使用の可能性につ  
いて（指示）

原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、貴社より、東京電力株式  
会社福島第一原子力発電所構内の放射線作業に従事する下請企業従業員が、警  
報付ポケット線量計（以下「APD」という。）を鉛で覆い、被ばく線量が見  
かけ上低く表示されるよう不正を行っていた疑いがある旨及び貴社が実施した  
株式会社東京エネシスに対する聞き取り調査の結果として、下請企業従業員5  
名が鉛カバーを装着していたとの証言が得られた旨の報告を受けました。

当院は、上記のようなAPDの不正使用が行われていた可能性に鑑み、東京  
電力株式会社福島第一原子力発電所における放射線管理につき、平成24年8  
月13日までに下記の事項を実施し、報告するよう求めます。

## 記

1. 鉛カバーによる線量低減効果の評価等、今般の事案による線量管理に与え  
る影響の評価
2. ガラス線量計やAPD等の機器の管理の徹底及び使用に関する保安教育の  
徹底等による再発防止策の策定
3. 積算線量データ管理の強化など、線量計測又はデータ処理の不正を未然に  
防止するための仕組みの検討・構築